

## 新型コロナ「5類」移行後の施設の利用について

令和5年5月8日

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置づけが、2類相当から5類に移行されました。

これに伴い、施設利用におけるマスクの着用は個人の判断にお任せしたうえで、基本的な感染症対策として以下のとおりの考え方を推奨します。

### ・マスクの着用

個人の判断となります。

当分の間、お客様対応をする職員はマスクを着けて対応させていただきます。

### ・基本的感染対策

かぜ症状（熱や咳等）のある方は入館をご遠慮ください。

施設入口の手指消毒及び各部屋の備品消毒用セットの貸出は継続します。

使用后、通常の清掃に併せ、机やイス等の消毒をお願いします。

### ・飲食について

各部屋での飲食は可能です。ただし、ロビーなどのオープンスペースでの飲食は引き続き禁止とします（水分補給のみ可）。

**利用者の皆さまが安心、安全に施設をご利用いただくために、**

**手洗い、咳エチケット、定期的な換気などの基本的感染対策を引き**

**続きをお願いします。**

